



吹田市

文化財ニュース

No. 2

昭和54年3月1日

〒564 吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市教育委員会

TEL (06)384-1231



▲発掘調査された新芦屋古墳 右手前が石棺部分

工事中に発見された時の状態（昭和五十三年一月一四日）▼

工事中に発見された



新芦屋古墳の発掘調査

昭和53年11月14日、吹田市新芦屋上219-5番地の宅地造成現場において、ブルトーザーによって工事を進めていたところ、石棺が出土した、との連絡が市教育委員会にありました。

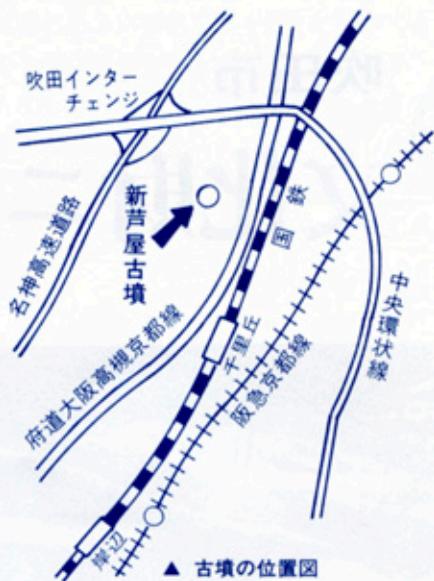
直ちに係員が現地におもむいたところ、石棺はすでに破碎され、周辺に棺材が散乱しているような状態がありました。また、人骨、金環(イヤリング)、副葬須恵器が出土していたこともわかり、事態を重視した教育委員会は、直ちに周

辺の工事中止を要請するとともに、緊急調査をすることとなりました。

発掘調査は、開発関係者と関西大学文学部考古学研究室の協力を得て、11月19日から12月6日まで行われ、全国でも数少ない木心粘土構造であることがわかり、さらに、鉄地金銅張馬具一式や多数の須恵器が検出されるなど、多大な成果がありました。



▲ 北よりみた墓室全景 点線は工事により失われた部分



墓室南端からは、一段低くなっている墓道がつくれられており、墓室構築後の副葬品の搬入などがこの道を使って行われたようです。

めずらしい埋葬主体部

石棺部分は工事によって破壊されていたものの、その南側は予想以上にのこされており、埋葬部の概形はほぼ把握されました。

埋葬部は巾3m、長さ5m以上の規模をもった木心粘土柳塙と呼ばれるものです。これは、墓室の両側に多くの柱を立て、梁と樋木をわたして墓室を構築し、粘土を塗って壁体をつくった特殊な構造をしています。後期古墳の多くが石で墓室を構築した「石室塙」であり、構造上大きな相違があります。他の検出例では、墓室構築後、奥壁に煙出しをつくり、墓室入口を焚口として焼くことが多く、その構造がカマドに似ていることからカマド塙とも呼ばれています。

しかし、本塙では炭、焼土は全く検出されず焼かれた痕跡は見あたりませんでした。

墓室の奥には、凝灰岩製の組合わせ式石棺が安置されていました。この石棺は、遺骸埋納ののち、副葬品を納め、さらに棺全体を粘土と砂礫で屋根形に被覆し、屋根部分に樋木をわたして、それを精良な粘土で塗り込むという特殊な構造をしていたようです。

石棺前方には、左右2群の副葬須恵器がありうち1群は、長頸壺などを一列に並べてあったようです。

古墳の築造された時期

全国の木心粘土柳塙をみると、6世紀後半から7世紀にかけて構築されていることが明らかにされており、本塙もこの頃であろうことが予測されます。ただ、本塙は多様な副葬品が検出されており、この副葬品を細かく検討することによって、さらに詳細に築造時期を推測することができます。特に多数の須恵器が原位置のまま検出されており、年代考定の大きな判断材料になりました。

副葬須恵器のうち、最も古い様相のあるのが、

▼ 墓室にみられた柱穴群





▲写真上 墓室内で一列に並んで副葬されていた須恵器群

▲写真中 石棺の側部でまとめて検出された馬具一式

▲写真下 現地説明会で市民に公開された古墳

石棺の棺側一括遺物で、6世紀後半でも末頃に近い時期に考えられます。石棺前方に並べてあった副葬須恵器は、6世紀末から7世紀初めにかけてのものです。また、調査所見より、遺骸の埋葬は石棺のみであり、土層序や遺物の配列からみても後世の乱掘を受けていないことが明らかにされており、したがって古墳の築造された時期は、7世紀のごく初頭であったようです。

このころは、6世紀を通じて続々とつくられてきた後期古墳が、終末期をむかえようとする時期であり、やがて古墳の築造も急速に衰退するころでもあり、墓制上きわめて変動の激しい時期なのです。同時に、四天王寺が建立されるなど、仏教文化の所産が大きく姿をあらわしてくれるころなのです。

新芦屋古墳のもつ意義

木心粘土桶墳は全国でも珍らしい古墳であります。さらに、他の例はすべて木棺を埋葬しており、石棺使用例は全国でも初めての例で、豪華な馬具を副葬していることがあわせ、木心粘土桶墳についての再評価の必要がありましょう。

このような古墳は大阪府下の泉北丘陵の陶器千塚や牛石古墳群などに検出されており、この地が当時の陶器大生産地であったことや、火を受けた状態が、陶器を焼いた「のぼり窯」に似ていることから、陶器生産者の墓ではないかとの意見があります。当時、吹田も須恵器生産地であり、その関連も今後の問題でしょう。

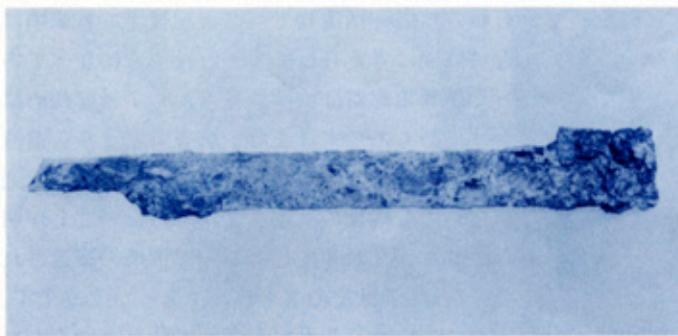
豊富な副葬品

古墳の埋葬部が石棺であることより、被葬者は有力な豪族であったことが知られたのですが、墓室に残されていた副葬品も豊富で、豪華なものがありました。

石棺内には8個・4対の耳環（うち2対以上が銀環と思われる）があったらしく、うち2個は工事で失われてしまい、6個しか現存していません。このうち、2個は頭骸の左右横にあったといい、被葬者がイヤリングを装着して埋葬されていたことがわかりました。また玉2個、直刀一振も石棺内にあったようです。

棺側には須恵器の杯、高杯、器台、横瓶、蓋など33点と馬具一式がおかれ되었습니다。

墓室の石棺前方には、須恵器杯、高杯、匙



▲ 墓室内にあった須恵器長颈壺
◆ 石棺内に副葬されていた直刀



(はそう)、平瓶(ひらか)、横瓶(よこべ)など19点、土師器椀1点などの多くの副葬土器がありました。また、この部分から鎧金具と鞍金具残片が、棺側の一括馬具とは別に発見されました。

豪装な馬具

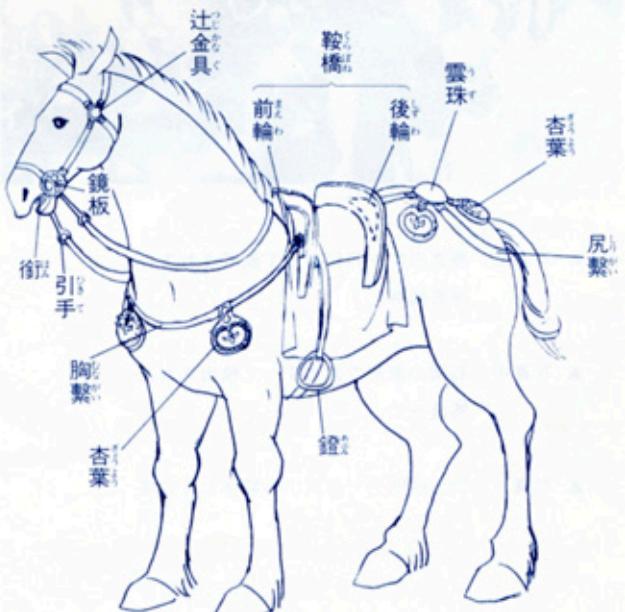
出土した馬具は、鉄地金銅張馬具(てつじこんどうぱりばぐ)と呼ばれている豪装なもので、また、一式そろって出土したものめずらしいことです。鉄地金銅張とは、鉄の本体に薄い銅箔を張り、それに金メッキを施したもので、木質部や皮革の部分はすでに腐敗していましたが、金具の部分は鉄錆を取り除くと、良好な状態で遺存していることがわかりました。

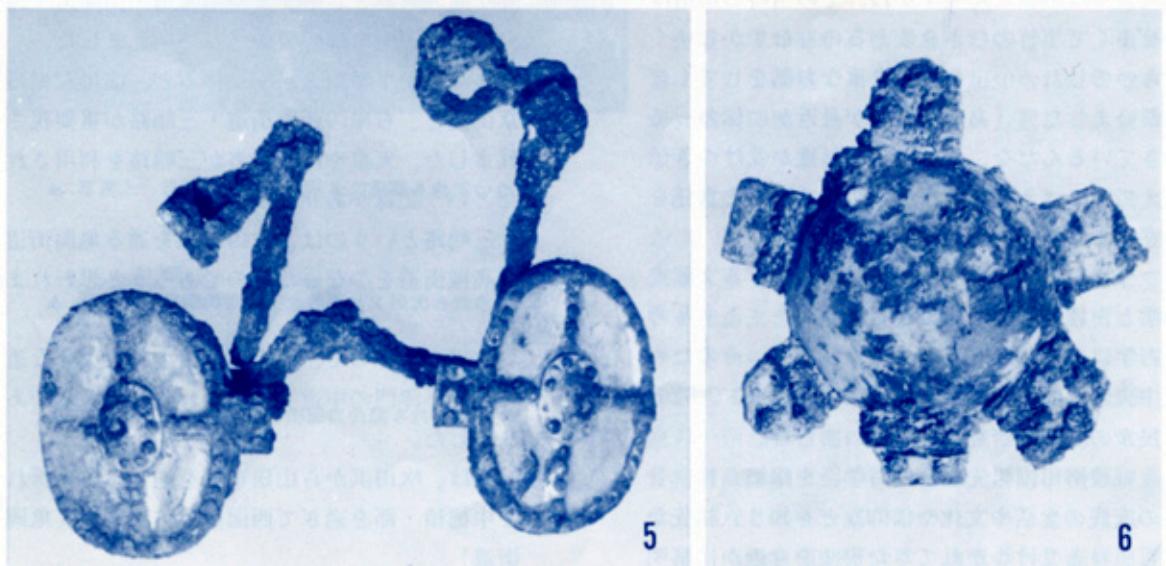
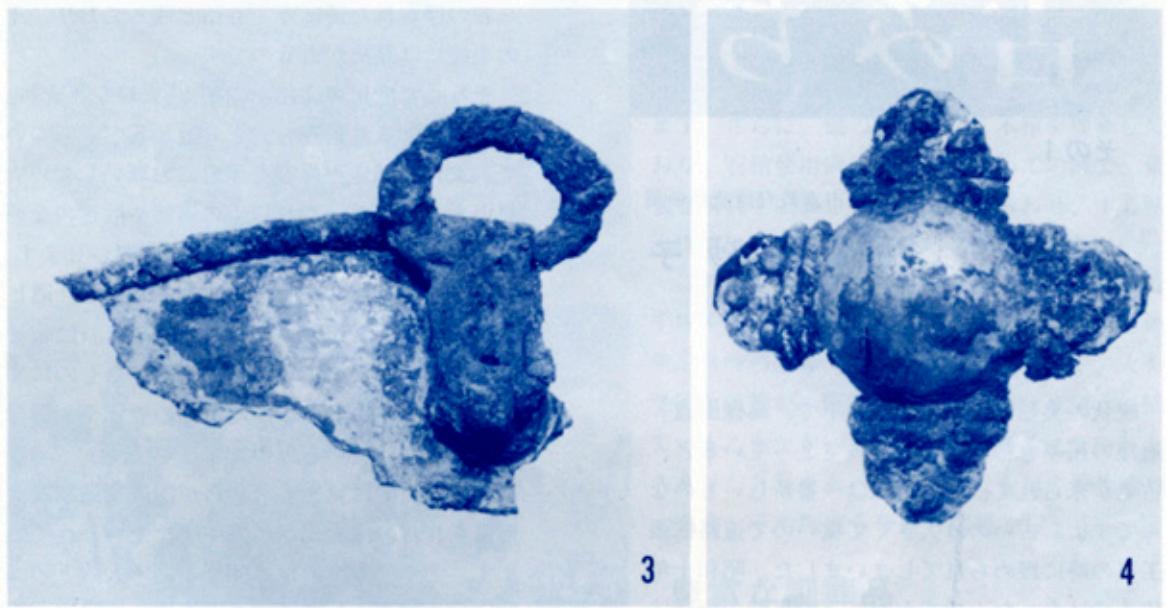
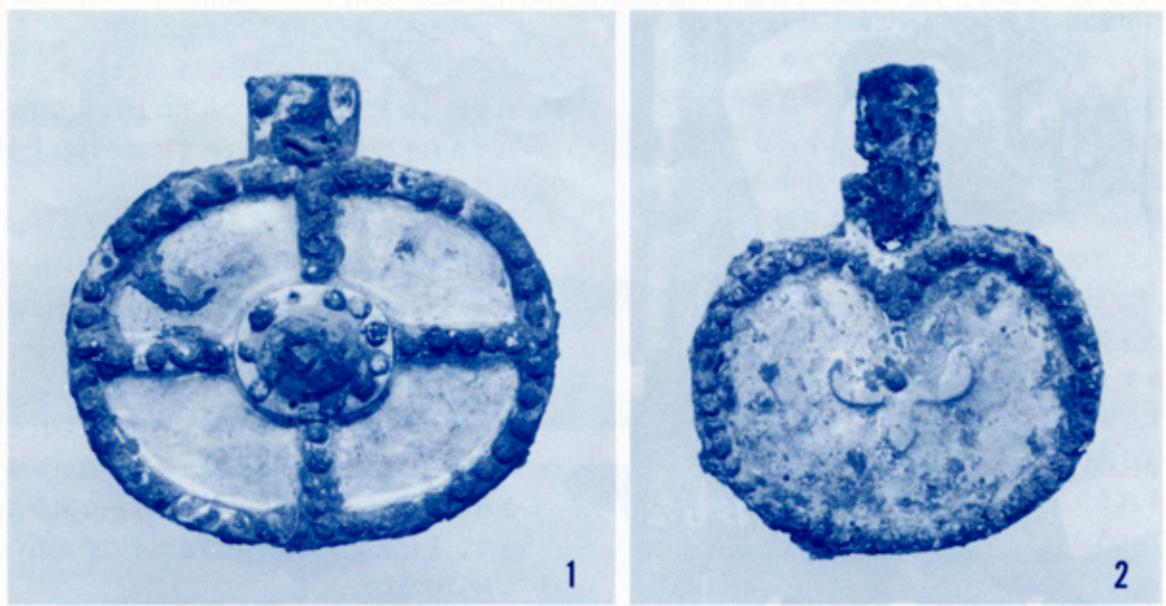
馬具は使用する個所によって各々の名称があります。鏡板(かがみいた)・銜(はみ)・引手(ひきて)などは轡(くわ)と総称され、馬の口もとに装着されて、乗馬者が馬を制御するのに使われるものです。騎手がすわるところは鞍橋(くらばね)と呼ばれ、前輪(まえわ)・後輪(しずわ)・居木(いぎ)などに大別されます。木質部が多く、原形は残っていませんでしたが、前輪・後輪の装飾に用いる三日月形の鞍金具がござっていました。鞍や轡を固定するために、皮革のベルトで締めつけるのですが、装着する部分によって、面繩(おもがい)・胸繩(むながい)・尻繩(しりがい)に大別され、これらベルトの連結部分には、辻金具、雲珠(うず)、鉸具(かこ)などが装着されます。特に雲珠は尻繩に付けられるものです。また、各部位を飾るために杏葉(ぎょうよう)と呼ばれる飾り金具が装着されました。検出された杏葉は5点で、いずれも三葉文が浮き出されています。

▼ 出土馬具一覧表

用途	名 称	点 数	5ページの写真番号
馬を制御する	鏡板	2	1
	銜	1	5
	引手	2	5
騎手の安定をはかる	前輪	2	3
	後輪	2	3
	鞍橋(しおで)	2	3
	鏡	金具残片のみ	
装飾その他	杏葉	5	2
	雲珠	1	6
	辻金具	8	4
	鉸具	2	
	不明破片	若干	

▼ 馬具の部位と名称







その1

前吹田市立教育研究所所員

加賀 真砂子

晩秋の美しく澄んだ青空の下で、「高槻街道」道標の拓本をむちゅうになってとっていると、古老が来られて、「この道標は一番新しいものなんですよ。古いのは大きくて重いので道路拡張工事の時に埋められてしましました。昭和十年代まではあったんですがね。その当時の街道はせまくて竿竹のむきを変えるのもむずかしいくらいでした……」などの貴重なお話をしてくださいました。「ああ、歴史が身近かに伝わってきているんだな、これからは私達が受けつぎ伝えていくべきだなあ」と、改めて感動と責任を感じました。

今までの歴史研究は、文献を主とする文献史学と、埋蔵資料や伝世資料の調査を主とする考古学によることが多かったようです。そのため中央豪族の歴史は明らかにされやすいのですが、民衆の歴史の研究は遅っていました。

戦後柳田国男先生が民俗学会を構築され、昔の庶民の生活や文化や信仰などを知り、祖先から脈々と受けつがれてきた歴史を身近かに解明

していこうと呼びかけられました。

近頃では、地方史の研究が盛んになって、民家や民具など、民衆の中で永年にわたって育まれてきたものの大切さが改めて認識されるようになってきています。

けれども一方では、開発という名のもとに、道路、大規模宅地、施設などの造成が行われて私達の身のまわりにある歴史的環境が日々に破壊されています。

また自動車がふえるにつれて幅員のせまい、曲折の多い「古みち」は見捨てられ忘れられていこうとしています。しかし、新しい道が整備されはじめたのは、明治からのわずかな間のこととで、それまでは大昔からの道がそのまま用いられていました。

昔つけられた道は今でも殆ど残っており、その小径には歴史があるのです。

そうした庶民の文化を物語る「史料なき資料」の一つである「古みち」と「道しるべ」について、文化財指定と保存を早急にお願いしたいと思います。また、これ以上の破壊や散逸のないよう、市民のみなさんの御協力をお願いします。

さらに、私たちが調べた「古みち」と「道しるべ」を、「文化財ニュース2・3号」に載せていただきます。資料をより確かなものにするために、市民のみなさんからの訂正や、御指導をお願いしたいと思います。

道を歴史的に見ますと、わが国に交通制度が整備されたのは大化二年(646)だといわれています。とくに難波の地は朝鮮半島・大陸との海外交通の起点として、また南海道・山陽道・西海道など国内交通の要衝として栄えました。

また都が平城から平安に移ると、淀川左岸の京街道と、右岸の西国街道・三嶋路が重要視されました。天皇や内親王方が三嶋路を利用されたという記録があります。

三嶋路というのは、吹田市域を通る亀岡街道と高槻街道をつなぎるものであろうと思われます。

吹田の古みちで、おもに利用された大きな道として「津門の中道」とよばれる三本の道がありました。

(一)は、吹田浜から山田市場を通り、右へ折れて中穂積・郡を過ぎて西国街道へ出る道(亀岡街道)

(二)は、山田市場から左に折れて、山田下、小川、中、上を通って西国街道の小野原へ出る道（小野原街道）

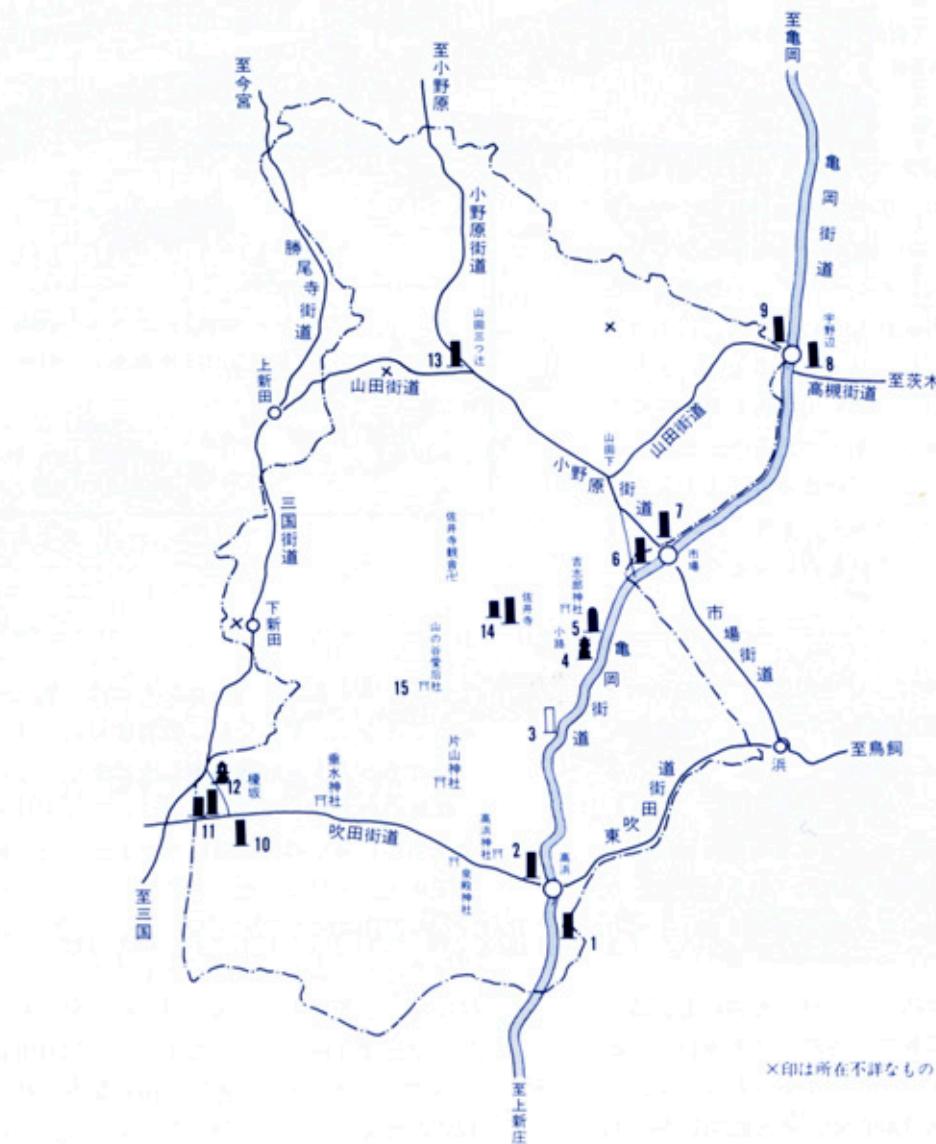
(三)は、吹田から垂水、櫻坂(吹田街道)を過ぎ、下新田・上新田(三国街道)を通り、今宮をぬけて西国街道へ出る道(勝尾寺街道)です。

その中で（一）の道が一番よく利用されました。これらの道は、大坂三郷や、池田・伊丹へ年貢米、酒造米、青物などの運搬のために西国街道と吹田浜とを結ぶことで発達しました。

これらの道は、今も殆ど残っています。

つぎに、佐井寺観音への信仰道として、亀岡街道の天道から分岐して原を通って尾根づたいに佐井寺へ行く道と、岸部小路から狐坂をぬけて佐井寺へ行く道とがありました。今は両方とも一部が昔のおもかけを残すのみです。

そのほか片山村帝釈寺や吹田以外へは中山寺・勝尾寺・箕面寺・能勢妙見・總持寺など、信仰心のあつい人達がたくさん参詣されたであろうことが、「道しるべ」の碑文によってわかります。



- | | | | | | |
|---|--------------|----|----------|----|----------|
| 1 | 済生会吹田病院東南角道標 | 6 | 市場池西南角道標 | 11 | 桜坂西道標 |
| 2 | 高浜神社東南角道標 | 7 | 山田市場道標 | 12 | 往来安全常夜燈 |
| 3 | 天道道標 | 8 | 宇野辺南道標 | 13 | 山田三つ辻道標 |
| 4 | 岸部小路道標（五輪塔） | 9 | 宇野辺北道標 | 14 | 佐井寺道標 |
| 5 | 吉志部神社鳥居前道標 | 10 | 桜坂東道標 | 15 | 山の谷愛后社道標 |



▲ かろうじて街道らしいおもかげを残している
旧亀岡街道筋

大阪府全志が編集された時、昔は「〇〇道」といわれた道でも、街道というより方に統一されたようですが、街道という名を持たなくとも「〇〇道」といわれる道や、名家の姓や名で呼ばれた道などがあるかもしれません。古老の話などから記録しておく必要があると思います。

ところで、吹田で一番利用された亀岡街道でさえ、今から見ると、車一台通るのがせい一ぱいで、一方通行になっている所もあるくらいです。そのおかげで、「古みち」を歩くと車の危険を忘れて、まだ残っている古い家並や、田んぼ

や見晴しのよい景色などを見ることができます。

次に吹田市域を通る、又は連絡しあっているおもな道を、一覧表にまとめてみました。

名 称	等 級	起 点	終 点	経 過 地
亀岡街道	一 (府道)	大阪市 高麗橋 暗越 奈良街道	京 都 府 龟 岡	西成都 三島郡 豊能郡 丹波
吹田街道	一 (補助 里道)	吹田市高浜 亀岡街道	豊中市服部 能勢 街道	西庄、出口 垂水、樺阪 高川 小曾根
小野原街道	一 (補助 里道)	吹田市 山田市場 亀岡街道	箕面市 小野原 西国 街道	山田下 小川 中、上 三つ辻
山田街道	二 (里道)	豊中市 上新田 勝尾寺街道	茨木市 宇野辺 亀岡街道	山田三つ辻 上、中 小川、下 八丁池
東吹田街道	三 (里道)	吹田市高浜 亀岡街道	摂 津 市 浜 市 場 街 道	安威川 堤防沿い
市場 街 道	三 (里道)	吹田市 山田市場 亀岡街道	摂津市鳥飼 治歩田渡し (京街道)	摂津市浜 別府、新在家 鳥飼、八防野

(吹田市原町1-1-10)

昭和53年の後半は、垂水南遺跡で水田畦畔と考えられる矢板列が検出され、また、窯場で豪華な副葬品をもった新芦屋古墳が発掘されるなど、多くの新知見が得られました。

埋蔵文化財の調査は、昭和53年度は最終的には10件を上まわる調査が実施される予定で、吹田の歴史も一つひとつ解明されてゆくことでしょう。

新芦屋古墳は本市の文化財分布図にも記載されていなかった遺跡で、通報が1日遅れていれば、未調査で消滅していたかもしれません。

埋蔵文化財は地下埋蔵物であるため、表面的には所在を予見することが困難なことも多いのです。破壊を未然に防ぐには、市民の一人ひとりがその実体を知り、常に注意をはらっていることしかなく、市民各位の御理解と御協力をお願いしたいのです。もし、造成工事等において

土器が出土するなどの所見があれば、現状を変えることなく、すみやかに教育委員会に連絡してくださるよう、お願い申し上げます。

吹田のおもな「古みち」については加賀真砂子先生から多くの原稿をいただきました。紙面の関係上、本号に一撃に掲載することができず、次号へと連載することとなりました。道標の調査は地図をたよりに「足で歩くこと」しか方法はなく、予想以上の根気と労苦が必要です。加賀先生をはじめとする「吹田の歴史指導用資料作成グループ」は、昭和52年から踏査を続けておられたもので、成果の一端を発表させていただきました。次号にも続けてご期待ください。

昭和54年3月1日

吹田市教育委員会